

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	株式会社 光ハイツ・ヴェラス
【英訳名】	HIKARI HEIGHTS - VARUS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 千恵香
【本店の所在の場所】	札幌市中央区南八条西二十六丁目1番1号
【電話番号】	代表 011-520-8668
【事務連絡者氏名】	企画広報部長 神谷 康弘
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南八条西二十六丁目1番1号
【電話番号】	代表 011-520-8668
【事務連絡者氏名】	企画広報部長 神谷 康弘
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期 累計期間	第26期 第3四半期 累計期間	第25期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	2,158,302	2,432,458	2,874,871
経常利益(千円)	453,345	504,422	610,835
四半期(当期)純利益(千円)	244,369	150,148	322,046
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	686,296	686,296	686,296
発行済株式総数(株)	20,892	20,892	20,892
純資産額(千円)	1,140,635	1,368,470	1,218,324
総資産額(千円)	10,088,265	10,542,996	10,629,336
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	11,696.81	7,186.91	15,414.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	11.3	13.0	11.5

回次	第25期 第3四半期 会計期間	第26期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	4,471.97	525.53

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による停滞から脱し、回復の途上にあるものの、欧州債務危機による金融市場の動揺や、欧米景気の減速などの世界経済の変調の中、歴史的な円高が続き、停滞感が増しており、景気の先行きはきわめて不透明な状況にあります。また、当社が事業を展開する北海道内経済は、持ち直しの動きが一服し、景気は横ばいで推移いたしました。

事業環境としましては、介護職員処遇改善交付金制度の継続や、高齢者住まい法の改正により「サービス付き高齢者向け住宅」が創設され、住宅供給促進支援措置として新設住宅には補助金交付制度が始まるなど、業界を後押しする施策がある一方、東京都の決定に端を発し、当社も含む「有料老人ホーム」事業の特徴でもある入居一時金のあり方に関する再検討が行われるようになりました。また、平成24年4月改訂のための介護保険制度見直し案が検討されており、特定施設についても看取り看護や空室の短期入居に関する議論が集中的に行なわれました。

そのような状況の下、当社は、小樽市内の適合高齢者専用賃貸住宅1棟についてサービス付き高齢者向け住宅に指定変更の手続きを行っております。また、介護付有料老人ホーム6棟（いずれも札幌市内）および賃貸方式2棟（1棟は平成23年7月に事業譲受により運営開始）の空室販売を推進した結果、当累計期間に介護付有料老人ホーム45室、賃貸方式2棟で24室の新規入居を獲得し、その結果全施設の平均入居率は期末で91.9%となりました。また、介護保険報酬が前年同期比15.0%増となりました。

以上の結果、第3四半期累計期間における売上高は2,432,458千円（前年同期比12.7%増）、営業利益604,449千円（前年同期比10.1%増）、経常利益504,422千円（前年同期比11.3%増）、四半期純利益150,148千円（前年同期比38.6%減）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,960
計	30,960

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,892	20,892	札幌証券取引所 (アンビシャス市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用していません。
計	20,892	20,892	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	20,892	-	686,296	-	566,296

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,892	20,892	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用していません。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	20,892	-	-
総株主の議決権	-	20,892	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）および第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日）に係る四半期財務諸表について監査法人銀河による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	171,910	297,359
営業未収入金	249,975	297,839
商品	656	450
その他	46,324	96,484
貸倒引当金	2,195	41,805
流動資産合計	466,671	650,328
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	6,746,789	6,545,333
土地	2,353,515	2,353,515
その他(純額)	855,906	806,604
有形固定資産合計	9,956,212	9,705,453
無形固定資産		
のれん	41,225	34,936
その他	31,930	52,167
無形固定資産合計	73,155	87,104
投資その他の資産		
その他	361,796	328,610
貸倒引当金	228,500	228,500
投資その他の資産合計	133,296	100,110
固定資産合計	10,162,664	9,892,668
資産合計	10,629,336	10,542,996
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	220,000	377,617
1年内返済予定の長期借入金	175,085	190,652
未払法人税等	218,016	91,872
入居金預り金	788,945	769,696
介護料預り金	78,667	78,503
賞与引当金	19,893	9,930
その他	255,468	305,823
流動負債合計	1,756,075	1,824,095
固定負債		
長期借入金	1,633,138	1,490,149
長期入居金預り金	4,559,365	4,352,698
長期介護料預り金	489,373	460,388
退職給付引当金	44,935	49,302
修繕引当金	246,265	273,477

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
役員退職慰労引当金	6,609	4,544
その他	675,247	719,869
固定負債合計	7,654,935	7,350,430
負債合計	9,411,011	9,174,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	686,296	686,296
資本剰余金	566,296	566,296
資本準備金	566,296	566,296
利益剰余金	34,432	115,716
利益準備金	3,855	3,855
その他利益剰余金		
別途積立金	384,000	384,000
繰越利益剰余金	422,287	272,138
株主資本合計	1,218,160	1,368,309
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	163	160
評価・換算差額等合計	163	160
純資産合計	1,218,324	1,368,470
負債純資産合計	10,629,336	10,542,996



( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 3 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	2,158,302	2,432,458
売上原価	1,420,929	1,621,591
売上総利益	737,372	810,866
販売費及び一般管理費	188,387	206,417
営業利益	548,984	604,449
営業外収益		
受取利息	739	633
受取配当金	12	12
受取手数料	5,124	4,304
受取賃貸料	1,132	2,983
その他	8,469	10,762
営業外収益合計	15,477	18,696
営業外費用		
支払利息	68,142	60,364
支払手数料	10,325	750
長期前払費用償却	19,090	16,587
金利スワップ評価損	13,557	1,074
貸倒引当金繰入額	-	39,609
その他	-	337
営業外費用合計	111,116	118,723
経常利益	453,345	504,422
特別利益		
投資有価証券売却益	2,949	-
賞与引当金戻入額	2,548	-
特別利益合計	5,497	-
特別損失		
投資有価証券売却損	-	216
訴訟和解金	-	36,000
特別損失合計	-	36,216
税引前四半期純利益	458,843	468,206
法人税、住民税及び事業税	199,527	228,983
過年度法人税等	10,139	68,921
法人税等調整額	4,807	20,152
法人税等合計	214,473	318,057
四半期純利益	244,369	150,148

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.38%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.71%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.33%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,529千円減少し、法人税等調整額は1,536千円増加しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	264,199千円	265,226千円
のれんの償却額	-	6,288千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、セグメントごとの区分をしていないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	11,696円81銭	7,186円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	244,369	150,148
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	244,369	150,148
普通株式の期中平均株式数(株)	20,892	20,892

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社光ハイツ・ヴェラス  
取締役会 御中

監査法人 銀河

代表社員 公認会計士 川上 洋司 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 木下 均 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光ハイツ・ヴェラスの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。